

三千院本「続五十首」と「後奈良院御詠草」をめぐって
—三千院の文学資料（一）—

奥田

勲

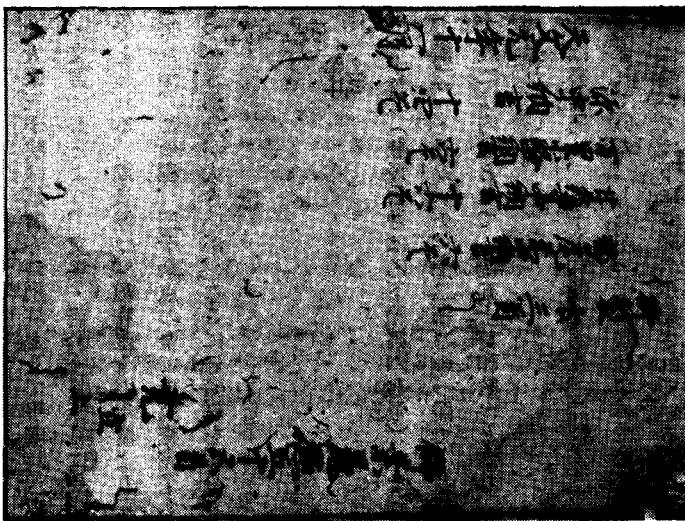
On the *Tsugi Gojisshu* and the *Gonara-in Eisō*

The *Tsugi Gojisshu* (dated 1532), from the Sanzen-in archives, is a collection of 250 Wakas on 50 poetic themes composed by five poets, Emperor Gonara, Washio Takayasu, Kanroji Korenaga, Madenokōji Hidefusa, and Niwata Shigechika, to which Sanjōnishi Sanetaka added his evaluation. When this collection is seen in the light of the traditionally known *Gonara-in Eisō* (draft poems) preserved in the Matsudaira archives, it becomes clear that the *Gonara-in Eisō* was a preparatory study for the *Tsugi Gojisshu*, with corrections added by Gokashiwabarain, the father of Emperor Gonara. Emperor Gonara composed one or two poems on each of the fifty themes, to which Gokashiwabarain added detailed corrections. When two poems were composed on one theme, Gokashiwabarain selected the more skillfully composed of the two. It also becomes clear that Emperor Gonara adhered faithfully to these corrections or selections when he submitted the *Tsugi Gojisshu*.

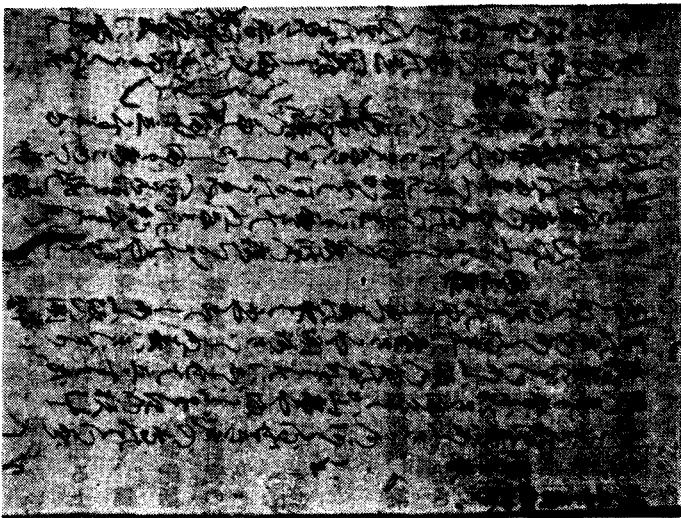
It is of great importance that through these facts we learn the actual circumstances of how sixteenth century Waka gatherings were prepared for.

三千院本「続五十首」と「後奈良院御詠草」をめぐって

2 同卷末



1 続五十首巻頭



洛北太原三千院は延暦寺の別院として平安時代以来の歴史を有し、その所蔵する典籍文書は、聖教ないし寺内外の記録・文書はもとより、文学・美術・芸能等に及び、觀山西麓に形成された一つの文化圏の様相を知る上で貴重なものと考えられる。筆者等は、昭和五十九年度より三年間にわたり、文部省科学研費補助金を得て、調査研究に当つて来たが、この程、三千余点の全てを調査完了した。その間得た新しい知見はきわめて多く、なお総括・個別研究にまつべき部分が大きいが、ここに一資料を紹介し、その価値と意義を論じて、今後展開すべき研究の端緒としたい。

*

「続五十首」（登録番号は乙下箱第六七⁽²⁾号）がそれである。これは室町時代後期写と思われる袋綴装（縦二七・〇センチ、横二一・五センチ、十二紙）の一冊で、共紙表紙の左上に「続五十首」とうちつけ書で外題が記されている。第一丁表には内題として「続五十首和歌」とあり、その脇に「円融藏」の单廓朱長方印と、「盛胤／之印」单廓朱方印⁽³⁾が押されている。

内容は書名通り、五十首和歌であり、「閑早春」にはじまる五十の歌題⁽⁴⁾ごとに、それぞれ五首の和歌が一首一行書きで記されている。したがつて歌数はすべてで二五〇首ということになる。そしてそのうち五五首に合点が付され、その歌については下に作者名が記されている。いわゆる点取和歌の形式の典型的なものといつてよい。作者名は出現順に掲げると、

源中納言

甘露寺中納言

万里小路中納言

御製

鷺尾前中納言

の五人である。

本文は一頁十六行書きできわめて整然と書写され、訂正の跡はほとんどないが、「忍久恋」の一首目（万里小路中納言の歌）に、

……おもふ。かゆにをくる……

の補入がある。

第十丁の表で本文が終り、その裏に、点者と作者についての記事がある。それについては後述するが、その頁には「梶井／門跡」单廓朱円印と「加持井御文庫」单廓朱長方印⁽⁵⁾が押される。裏表紙見返には、明治三十年の信敬の識語⁽⁶⁾がある。

*

以上のような体裁と内容を持つのがこの「続五十首」であるが、その成立については以下述べるように、他資料とのかかわりで興味深い問題が存する。その検討に移る。本書の最終頁にはまず本文と別筆で、

僻案愚点五十五首

堯空
上

とあり、次に本文と同筆と思われる筆跡で、

御製十三首

鷺尾前中納言 六首

甘露寺中納言 十六首

万里小路中納言 六首

源中納言 十四首

天文元年十一月

とある。天文元年十一月の日付をどう考えるかがまず問題になるが、「実隆公記」の天文元年十一月二十一日の条に、

五十首和歌五百五十首以上三可進点之由勅定、先給置く

とあるものとの関連が検討されるべきであろう。この記事の「五十首和歌」「五人」「一百五十首」および加点の「勅定」は「続五十首」の条件に叶う。さきの「僻案」云々の筆跡は世上の実隆筆のものと徑庭はないと思われるから、この三千院本「続五十首」は、後奈良院が実隆に加点を依頼した原本という可能性がきわめて高いと判断できる。

天文元年における作者五人の比定は次のようになる。

御製 後奈良天皇 三十七歳

鷺尾前中納言 隆康 四十八歳

甘露寺中納言 伊長 四十九歳

万里小路中納言 秀房 四十一歳

源中納言

庭田重親 三十八歳

後奈良天皇の文事に対する好尚はここに述べるまでもないし、鷲尾隆康以下の面々も、後奈良天皇側近として、和歌・連歌等のまどいを形成する主要な顔ぶれであることがよく知られている。⁽⁷⁾ そういう点で、この五十首和歌も当時しばしば詠作されていたものの一つであって、とりたてて云々すべきものであるとはいえないであろう。

*

ここで参照すべきは島原松平文庫本の「後奈良院御詠草」(「私家集大成」中世V上所収)である。これは「関早春」に始まり「神祇」に及ぶ五十題につき一首もしくは二首を詠じたもので、所々に添削・批評が記され、二首あるものには必ずいすれか一首に合点が付されている趣きのものである。結論を先にすれば、この題と歌(二首あるものは必ず合点のある方)は、三千院本「続五十首」の各題の五首の中の一首と一致し、作者が明らかにされているものは「御製」となっている。つまり両者の関係を単純に考えるなら、後奈良院が、ある続五十首に備えて、その題のもとに詠んだ和歌をある人物(松平文庫本の外題注記によれば後柏原院)に見せて添削・批評・合点等を依頼し、その結果を三千院本「続五十首」に利用して出詠し、最終的に完成した「続五十首」を実隆に合点せしめたことになる。

今、具体的に添作の結果と「続五十首」に収録された形と比較対照してみる。歌番号は「後奈良院御詠草」の私家集大成における番号であり、並べて記したのが「続五十首」の歌である。

一七時ありてわか世の民も小山田(8) ふるきにかへす道をしらなん
春に今わか世の民も小山田のふるきにかへす道をしらなん

三里わかぬてをのか今夜はつ音おもふはおもふをも思はぬ人
をしも山なべほとゝきす
里わかすをのか五月は思ふをもおもはぬをしもなくほとゝきす

三者にたつるをしかの妻のおもかけのへたてもつらき岡のかやはら
音にたつるをしかの妻の面影おもかげのへたてもつらきおかのかや原

三待くるいよりひてん吹ふく風ふに空そらすみてかねても見ゆるさへかへる山さんの端きよき歎の月
くるゝより吹のほる風ふに空そらすみてかねても清き山さんのはの月

山さん晨あさ明めいのねさめにかはる夜よなけかは月つきそこととあ秋あきのたまくら
見し夢みゆめのあかぬ名残なごりも有明ありあけの月つきそこととあ秋あきのたまくら

山さん山さんとをき秋あきの夕ゆふ日ひもまでしはし夕ゆふる雲くもの時とき雨あめてそ行ゆく
山さんとをき秋あきの入いり日ひもまでしはし夕ゆふる雲くものしくれてそ行ゆく

思ひ出こそでわれもなくさむこゝろよりむかしかたりのなさけなりけれ
おもひ出こそでわれもなくさむ心こころむかしかたりのなさけなりけれ

堀仙人のすみかとや見んむすこけのうへに塵なき高き岩ほは
仙人のすみかとやみんむす苦のうへに塵なくたかきいはほは

堀とへかしな名はよしあしのおなしせのくちぬなからのはしとなりけん
おもへかし名はよしあしもおなし世にくちぬなからのはしと成けん

以上の例から分るように、直さない場合もあるし、また添削を受けていない部分を作りかえているケースもある。が、結論的には添削をおおむね活かしていると判断してよいであろう。それに前述したように二首のうち合点を受けない方の歌は例外なく「続五十首」に用いていないことから見て、この添削・批評等には大体において忠実に従つているとみてよいであろう。⁽⁸⁾

「後奈良院御詠草」の添削の不明確な点を考えておくと、西は、

くるより／いてん／吹のほる

と分析でき、結果としては「くるより」「吹のほる」として活かしているのだから、「いてん」は、原型の「待いつる」を「待いてん」と訂する別案なのであろう。

毛は少々複雑であるが、恐らく添削の文言の位置がずれてしまっているのであろう。つまり、「見し夢のあかぬ心残」が、歌の冒頭に注記されていたものと思われる。「さへかへる」は「月さへかへる」とする別案だったのだろうが、それを採用する場合の首尾はよく分らないし、「らん」も「さへかへる」に統ぐのか否が不明である。

また、添削を受けていない歌が、訂されて続五十首に載る例もある。同様に次に示す。

五とし高きこゝろも見えてたてそふるけふりも雲もみねの炭かま
年さむきしるしとみえてたてそふるけふりも雲もみねのすみかま

五月たにも夜ふかき道やいさむらむ袖のわかれに影をとゝめて
月たにもふかき道とやいさむらん袖のわかれにかけをとゝめて

助詞一字程度の訂正は他にもあるが、大きな改作はこの二首である。これは作者後奈良院の判断で直して続五十首に用いたのであろうと思われる。

なお、松平本には見せ消ちが次の二例存する。

三雲霞たちもをよはぬみねたかみ夜わたる月の影ののとけさ空

五としたかき松のこゝろや霜ゆきのふかきみきりにそなれ來ぬけん
このうち三番は「続五十首」に収録されていない（合点のない方の歌）が、四番は、

年たかき松の心やしも雪のふかきみきりにそなれきぬらん

の形で入っており、見せ消ちによる訂正が採用されていることになる。

また、松平本の、

墨誰かた二字分空この川上にふねかよふわた瀬もしらすたつ千鳥哉

という不審箇所は、

誰かたかこの川上に舟かよふわた瀬もしらすたつ千とり哉

となつて いるし、

○くれゆけは寺を求^(マア)食る雲きえて入あひの鐘の野かせ山風
は、

くれゆけは寺をつゝめる雲晴て入あひのかねの野かせやま風
となつていて、それぞれに補訂することができる。これらは添削等とかかわらない伝写上のトラブルと思われるが念
のため付記しておく。

*

以上の考察の結果、この五十首和歌のために、後奈良天皇があらかじめ試作をして、添削・批評等を受けて準備を
していたことが分った。しかし、その試詠がいつなされ、いつ、誰が添削等を行つたか、さらにはこの五十首和歌が
いつ企画、実行されたものかについては不分明な点がいくつか残る。

松平本が外題に示すように、添削者が後柏原院であるとすれば、後柏原院は大永六年（一五二六）に没しているか
ら、必然的に添削はそれ以前である。天文元年（一五三二）の続五十首の最終的成立までは少くとも五年の年月が間
に挟まることになる。これは少々考えにくい。しかし、天文元年最終成立が前述のように動かしがたいとするなら
ば、

1、五十首和歌としての成立は早かつたが加点の依頼は天文元年であった。

2、後奈良天皇の試詠の添削者は後柏原院ではなく、某が天文元年近くに添削を行い、それによつて五十首和歌と
した。

の二通りの考え方がある。ここからさきは今のところ筆者は案を持たない。
いずれにせよ、三千院本によつて松平本の性格が明らかになつたこと、また、試詠がどのように歌会の歌に利用されて行くかという過程に一つの具体的な資料を提供できたことの二点は意味のあることであろう。

注

- (1) 文部省科学研究費補助金・総合研究(A)「大原三千院所蔵の典籍文書の調査研究」(研究代表者奥田熟)
- (2) 乙箱といふのは「梨本宮御還付書類」と称される一群の典籍文書の中の一箱である。梨本宮とは、第五十代梶井門跡昌仁法親王(伏見宮貞敬親王男)が明治維新に際し還俗して興した宮家の名であり、それに伴つて、京都にあつた什物類の一部が寺へ返還された経緯があるようである。
- (3) 円融藏は三千院の中心経藏の称で、少くとも中世後期頃はその存在が確認できる。盛胤は第四十四代門跡であり、第一八三、一八六世天台座主もつとめた親王で、延宝八年(一六八〇)に寂している。
- (4) 題は次に列挙する通りである。閑早春・海上霞・松鶯・梅風・故郷柳・夜帰雁・峯春月・尋花・見花・落花・春山田・岸藤・新樹・閑郭公・早苗・夏月・夏草滋・夕立雲・納涼・風告秋・草花・野外虫・岡鹿・浦秋夕・月出山・橋月・残月・躋衣・秋時雨・残菊匂・紅葉・朝木枯・寒蘆・河千鳥・初雪・深雪・鷹狩・炭窓・忍久恋・別恋・待恋・顯恋・恨身恋・旧恋・松積年・巖苦・鶴立洲・名所橋・野寺・神祇。これは「後奈良院御詠草」(松平文庫本)と全く一致する。
- (5) 梶井門跡は、梶井御所、梶井御殿などと呼ばれて京都市中についた組織と、現在の三千院とを合わせた寺院形態の総称と单纯化するには、あまりにも複雑な経過と種々の別称を有するが、概括的にいえば三千院の前身といふものである。
- (6) 注(2)の「梨本宮御還付書類」のほとんどに付されている同題旨の識語で、明治三十年の某月某日に、守山王殿下の命によりて京都の梨本宮の宝庫で閲覧したという信敬(法眼行光の男といふ)の署名を付したもの。
- (7) 井上宗雄「中世歌壇史の研究 室町後期」に詳しい。
- (8) 後奈良天皇が点を得てある歌は全てで七首であるが、詠草で一題二首の場合が十一題あり、そのうち四首が点を受け、一首の場合の三九題のうち三首が点を受けているとの比較してはるかに高い得点であることは注意される。

題
（7）井上宗雄「中世歌壇史の研究 室町後期」に詳しい。
（8）後奈良天皇が点を得てある歌は全てで七首であるが、詠草で一題二首の場合が十一題あり、そのうち四首が点を受け、一

〈付記〉 本研究は昭和五十九～六十一年度科学研究費補助金（総合研究（A）「大原三千院所蔵の典籍文書の調査研究」（研究代表者、奥田勲）によるものの一部である。